

国立都市計画生産緑地地区の変更

(国立市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類及び面積

種 類	面 積
生産緑地地区	約 40.69 ha

第2 削除のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	削除面積	備 考
番号	地区名			
29	青柳	国立市青柳一丁目地内	740 m ²	地区の一部
31	青柳	国立市青柳一丁目地内	860 m ²	地区の全部
41	谷保	国立市大字谷保字中峯下地内	490 m ²	地区の一部
46	谷保	国立市大字谷保字中峯下地内	100 m ²	地区の一部
50	谷保	国立市大字谷保字中峯下地内	110 m ²	地区の一部
53	谷保	国立市大字谷保字仮屋上地内	230 m ²	地区の一部
61	矢川	国立市矢川三丁目地内	820 m ²	地区の一部
74	谷保	国立市谷保四丁目地内	600 m ²	地区の全部
131	青柳	国立市青柳三丁目地内	670 m ²	地区の全部
143	泉	国立市泉三丁目地内	380 m ²	地区の一部
163	泉	国立市泉五丁目地内	1,810 m ²	地区の一部
177	谷保	国立市大字谷保字天神下地内	30 m ²	地区の一部
計	12 件		6,840 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

公共施設等の用地又は買取り申出に伴う行為制限の解除により宅地等に転用され、生産緑地の機能を失った生産緑地地区の一部を削除する。

第3 追加のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	追加面積	備 考
番号	地区名			
103	谷保	国立市大字谷保字天神下地内	180 m ²	地区の一部
計	1 件		180 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

都市農地等を計画的かつ永続的に保全し、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。